



国勢調査2025



令和7年は国勢調査の年です。

国勢調査は、5年に一度行われる、日本に住む全ての人を対象とした日本で最も重要な統計調査です。この調査は、人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法という法律に基づいて実施されており、津久見市でも、令和7年6月2日に「令和7年国勢調査津久見市実施本部」を立ち上げました。

調査の結果については、将来の人口推計や福祉政策、生活環境整備、災害対策など、日本の未来をつくるために欠かせない様々な施策の計画策定などに利用されます。**なお、国勢調査は統計法で厳格な個人情報の保護が定められており、インターネット回答や郵送提出のほか、封筒に封をして提出された調査票は、調査員による開封は行いません。**

皆さまの調査へのご協力をお願いいたします。

《調査の対象》

◆令和7年10月1日現在、日本国内に住んでいる全ての人及び世帯が対象となります。

※住民票の有無ではなく「10月1日現在、津久見市に実際に住んでいる人及び世帯」が国勢調査の対象になります。

《調査項目》

- ◆(1)世帯員について「男女の別」、「出生の年月」、「配偶の関係」、「就業状態」など13項目
- (2)世帯について「世帯員の数」、「世帯の種類」、「住居の種類」、「住宅の建て方」の4項目

《回答方法》

◆①調査員による回収 ②パソコンやタブレット端末、スマートフォンからインターネットでのオンライン回答 ③郵送 のいずれかで回答ができます。

《調査の日程》

◆令和7年9月20日から9月30日までに、調査員が紙の調査票とオンライン調査回答用IDを各世帯に配布し、10月上旬から調査票の回収に伺います。

◆9月20日～10月8日はオンライン回答・郵送回答ができる期間です。

令和7年国勢調査の調査員を募集しています！

《応募資格》

- ◆申請時の年齢が満20歳以上の方で、統計調査に対し責任をもって調査事務を遂行できる方
- ◆秘密の保護に関し信頼のおける方
- ◆警察及び選挙に直接関係のない方、暴力団員又は暴力団密接関係者でない方

《調査員の任命期間》

◆令和7年8月下旬～10月下旬 ※実際に活動していただくのは、9月中旬から10月下旬までです。

《調査員の仕事》

- ◆調査員説明会への参加
- ◆担当する調査区内の世帯を訪問し、調査票の配布・回収・審査の業務

《調査員報酬》

- ◆1調査区(約50～70世帯)：約45,000円、2調査区：約90,000円
- ※国の基準に基づき支給します。(調査区数及び世帯数で異なる場合があります)

《募集人数》

- ◆10人程度

《応募方法・締切》

- ◆応募方法：経営政策課 秘書政策・統計班にお問い合わせください。
- ◆応募締切：令和7年6月25日(水)

【問い合わせ】 経営政策課 秘書政策・統計班 ☎0972-82-9510(直通)